

第7次島根県栽培漁業基本計画の策定に係るパブリックコメントで寄せられたご意見と県の考え方

島根県農林水産部水産課

No.	ご意見（要旨）	ご意見に対する考え方
1	獲れる魚が減ってきているので栽培漁業を盛んにすることは理にかなっていると思います。他方、漁獲制限や山に植林することで海の栄養を増やして魚を育てる活動など新たな取り組みがあっても良いのです。植林した木が成長して魚付林として機能するには60年以上の年月が必要ですが、豊かな島根県半島沿岸部を保全するために、保安林指定して積極的に整備していかなければならないと考えております。	ご提案のありました漁獲制限につきましては、今回の栽培漁業基本計画において、資源（漁獲）管理との連携強化に努めながら栽培漁業を進めていくこととしています。 また、植林活動につきましては、現在、漁業者が地域住民と一緒に実施しているところもあり、今後もその取組に対して支援していきたいと考えています。
2	「アワビの放流について」 各地区の漁業会の事情もあるかと思いますが要望があれば積極的に支援していただきたい。地域の環境にもよりますが最低3年は継続して稚貝の放流をしないと根づかないとおもいます。また歩留りの確認も難しいのではないのでしょうか。尚、この場合実績のある地区であれば必要ないかもしれませんが、やはりレクチャーが必要かと思いますが、又他地区の実績、失敗例等含め地区漁業会への指導がほしいと思います。	アワビの放流については、各地域（市町村、漁協）が主体となって放流を実施していくこととしています。その中で、県や（公社）島根県水産振興協会は、種苗の入手、中間育成技術指導、放流効果の把握等の協力支援を行うこととしています。また、他地区の実績、失敗例等を含めた学習会（講習会）については、開催をご希望される地区を対象に実施していきたいと思っています。
3	私の個人的な意見としては、日本国政府の対応の甘さが、ずるずると竹島問題を長引かせていると感じています。もし、今後も中国や韓国が沖縄近辺の日本領土にも進出した場合にも下記のとおり実力支配を許すのでしょうか。仮の話ですが、いっそのこと米軍基地を島根県や竹島付近にもってくるべきだとも思います。日本領土でありながら、日本は形ばかりの抗議しかできない。 文例の一部 「現状では、韓国が竹島を実力支配しているため、漁業権に基づく操業が事実上できないことは関係者の共通した認識」	このご意見は、今回の栽培漁業基本計画に対するものではなく、「竹島の漁業権に関する島根県の基本的な考え方」についてのご意見とされますので、ご意見のあったことを担当部署に伝えておきます。